

自然の諸問題から公共性へ キリスト教思想の視点から

導入 1 平和の神学は可能か？

2005 年度 日本基督教学会学術大会

シンポジウム「平和の実現 - 21 世紀神学の課題 - 」(関西学院大学)

司会：神田健次

発題：栗林輝夫、芦名定道、絹川久子

一 問題

エラスムスの平和論(『平和の訴え』)。この短い文書の中で、エラスムスが行っているのは、本来平和の神を信じているはずのキリスト教徒がそれとはまったく逆のことを行っているという現実への批判である。この訴えは、宗教こそが、一神教こそが対立の元凶であると言われる際に、現代のキリスト教に投げかけられている疑問のほずである。

1. 「旧約聖書にせよ新約聖書にせよ、聖典全体が語っているのは、ただひとえに平和と一致協力のことだけです。それなのに、キリスト教徒たちの生活全体は、ただもう戦争をやらかすというだけでいっぱいではありませんか?」「もうこの辺で心を決めて和合の実をあげてキリストの教えに従うか、さもなければ、キリスト教徒という肩書によって自画自讃することをきれいさっぱり止めるか、どれか一つをえらぶがよろしい!」(『平和の訴え』岩波文庫 44)、「キリスト教を奉ずる君主たちが、どんな恥ずべき理由、どんな馬鹿げた理由によって、この世界を合戦に駆り立てているかを思うと、恥ずかしくて顔を赤らめずにはいられません。あの君主は、もう今となっては時代遅れの、すたれた権利を探しまわったり、でっち上げたりしています」(51)、「こういう君主こそ、民衆の災厄を食いものにし、平時には国家にたいする義務をろくに果たさない極悪非人の為政者といえましょう」(52)、「大多数の一般民衆は、戦争を憎み、平和を悲願しています。ただ、民衆の不幸の上に呪われた栄耀栄華を貪るほんの僅かな連中だけが戦争を望んでいるにすぎません」(96)、「戦争は戦争を生み、復讐は復讐を招き寄せます。ところが、好意は好意を生み、善行は善行を招くものなのです。このようにして、自分の権力を放棄すればするほど、その人は一そう王者らしい王者と思われるのですよ」(97)

Querela Pacis(1517), *Erasmus von Rotterdam. Werke Bd.5*(Hrsg. v. Gertraud Christian),

Wissenschaftliche Buchgesellschaft, Darmstadt 1995, S.360-451

Omnes Christianorum litterae, sive Vetus legas Testamentum, sive Novum, nihil aliud quam pacem et unanimitatem crepant, et omnis Christianorum vita nihil aliud quam bella tractat ?

したがって、「平和の実現」を論じようとするならば、その方法論あるいは視点を明確にする必要があり、そのために、現在、とくに日本で幅をきかせている議論の枠組み自体をまず一度解体し、問題を立て直すことから議論を始めなければならない。この発題は、この議論の枠組みの問い直しからスタートする関係上、「平和の実現」についての内容を論じるよりも、もっぱら問いを提起する（＝話題の提供）にとどまるという点を、最初にお断りしておきたい。

2. 「平和の神学」：平和についての神学、あるいは平和に寄与する神学

前者：神学的にそもそも平和とは何か、

あるいはキリスト教思想は平和をいかに論じてきたか

後者：キリスト教あるいはキリスト教神学は平和の実現のために何をなし得るか

あるいはキリスト教と神学は具体的なこの状況で何をなすべきか

3. エラスムス（箕輪三郎訳）『平和の訴え』岩波文庫

カント（宇都宮芳明訳）『永遠平和のために』岩波文庫

ロナルド・ストーン編（芦名定道他訳）

『パウル・ティリッヒ 平和の神学 1938-1965』新教出版社 2003年

宮田光雄 『平和の思想史的研究』創文社 1978年

聖心女子大学キリスト教文化研究所

『共生と平和への道 報復の正義から赦しの正義へ』春秋社 2005年

二 既存の枠組みの脱構築

日本において、平和や戦争といった問題が宗教・キリスト教との関連で問われるとき、その議論はしばしばいくつかの通俗的な枠組みを前提にして行われているように思われる。しかし、こうした通俗的な枠組みにとらわれ、その土俵の上で議論を進めることによって、先に見た「平和」を論じる際のアポリアは解決不可能であって、既存の枠組みの批判的検討・批判的解体から議論を開始する必要がある。

まず、最初に取り上げたいのは、「一神教と多神教」という枠組みである。

一神教あるいは一元論は、異なる立場を認めない独善的で排他的な思考方法であり、これこそが過去から現代にいたる世界史上の争いごとの原因であり、現代日本は、多神教的な平和で協調的な伝統的精神を、一神教的精神性に代わるものとして世界に普及させることによって、世界平和に貢献できる、などといった議論である。

これは、キリスト教の側における、聖書の宗教は合理的な一神教、歴史的宗教であり、迷信的な多神教やアニミズム、自然宗教とは異なるという議論と絡み合うことによって、あたかも、「一神教と多神教」という枠組みが自明の事実であるかのような状況を作り出してきた。

4. 小原克博 「一神教と多神教をめぐるディスコースとリアルポリティーク」

「一神教と多神教」という枠組みが持つ宗教学的な類型論としての意義自体を否定するつもりはない。しかしここで強調したいのは、一神教 = 好戦的、多神教 = 平和的という構図は、「平和の実現」という課題にとっては有益というよりも、むしろ有害であるということである。これへの反論として、好戦的と平和的の組み合わせを逆にしても、それは、相手の土俵の上での議論に過ぎない。こうした構図のイデオロギー性を暴露することこそが必要なのである。

5. 月本昭男 「古代イスラエル唯一神教の成立とその特質」

竹内整一・月本昭男編 『宗教と寛容』 大明堂 1993年、pp.147-171

関根清三 「旧約的一神教の再構築」

『日本の神学』44、日本基督教学会 2005、pp.11-40

「従来、唯一神教の淵源は古代ユダヤ教の預言者にあると言われ、我々も漠然とそう考えて来たわけだけれども、実は唯一神教という概念そのものが、まことに曖昧であり、その成立は事実の歪曲と仮構、いささか誇大妄想的な牽強付会に基づく、という結論である。我々は「旧約的一神教」という考え方そのものをいったん「脱構築」することを、ここに迫られるのではないだろうか。」(23)

「ここで旧約的一神教の脱構築と哲学的反省の必要を提案して」(24)

山我哲雄 「旧約聖書の宗教はいかなる意味で「一神教」的であったか」

「一 概念的・用語法的明確化の試み」、「二 旧約聖書の一神教についての三つの「俗説」について」

大貫隆、金泰昌、黒住真、宮本久雄編 『一神教とは何か 公共哲学からの問い』

東京大学出版会 2006年、pp.33-78

次に批判しておきたいのは、「革新と保守」という枠組みである。

以上から確認したいことは、平和を論じるために現在流通している枠組みは、レトリックとしては幅をきかせているとしても、「平和の神学」を構築する土台としては役に立たないという点である。問題は、「平和の神学」を強固に打ち立てるための基盤はどこにあるのか、ということであるが、次のセクションでも述べるように、私見を述べるならば、現代神学は、この基盤を構築するに至っていない、また現時点でのキリスト教神学が神学という自らの資格において平和の問題に理論的また実践的な仕方でも貢献できるかは、かなり疑わしいように思われる。発題者は、現時点での「平和の神学」の構築にはやや懐疑的である。

三 別の枠組みへ - 平和の神学の構築に向けて -

平和を神学的に論じるための適切な枠組み・問題設定を見出すために必要となるのは、キリスト教が置かれた現代の歴史的状況の認識である。ここでは、多元化とグローバル化の進展、国教会的な議論の枠組み（コンスタンティヌス体制）の崩壊という二点を取り上

げてみたい。多元化またグローバル化の進展に関しては、すでにおなじみの問題であり、ここで詳しく論じる必要はないと思われるが、次の点についてのみ触れておきたい。

6. 現代はいかなる時代か

国民国家・主権国家および民族の相対化と屈折

まず、多元化とグローバル化の関係については、グローバル化が多元化を抑制する（一元化・均一化）ことも、また多元化を促進することも可能であり、したがって、これらを神学的に扱う場合、いかなるレベルあるいは観点で議論を行うかが問題になる。

次に、多元化もグローバル化も、少なくともそこへと向かう傾向性・動向としては、過去の歴史の中に様々な仕方で確認することができる。キリスト教神学もこの現実意識を共有することなくしては、他者との生産的なコミュニケーションを行うことは期待できない。

7. グローバル化：経済・政治、情報、そして環境

芦名定道 「多元化・グローバル化とキリスト教」 「第3講 思想」

芦名定道・土井健司・辻学 『改訂新版 現代を生きるキリスト教』 教文館
pp.201-209

国民国家、人権・人間と市民、そして帰属

ジョルジョ・アガンベン 『人権の彼方に 政治哲学ノート』 以文社

アントニオ・ネグリ 『<帝国>をめぐる五つの講義』 青土社

マイケル・イグナティエフ 『ニーズ・オブ・ストレンジャーズ』 風行社

平和や戦争といった問題に密接に関連した、キリスト教神学における国家や共同体をめぐる議論は、国教会システムの解体という歴史的状況に追いつくことができずにおり、未だ古い枠組みにとどまっているように思われる。近代の世俗的な社会システムに真に適合しうるキリスト教的国家論や共同体論はいまだ未成熟であって、それは、政教分離システムが制度的法的に存在するにもかかわらず、主権国家や国民国家、あるいは民族主義の問題が神学的な議論としていまだ未消化である点に端的に現れている。

8. 大木英夫 『新しい共同体の倫理学 基礎論 上下』 教文館 1994年

深井智朗 『政治神学再考 プロテスタンティズムの課題としての政治神学』

聖学院大学出版会 2000年

井上達夫 『他者への自由 公共性の哲学としてのリベラリズム』 創文社 1999年、

「より根源的な政治哲学的意味におけるリベラリズムとは、かかる価値対立が生起させる正統性危機への応答の伝統である。それは階級対立に規定されたリベラリズム像よりも歴史的にも古く、産業革命が生み出した階級闘争より、むしろ宗教改革が引き起こした宗教戦争に起源をもつ」(8)、「下からのファシズム」としてのナチズムと民主主義との関係という微妙な問題には立ち入らないとしても、例えば、健全な民主主義の歴史を物語るときに言及される「聖地」の一つ、ニュー・イングランドのピューリタン入植地でも、一六九二年のセイラムにおけるような、草の根

民主主義はときに魔女狩りに狂い、同胞の血を貪婪に吸う」(38)

こうした歴史的状況において、キリスト教が自らを平和の神学を問う主体として位置付けようとするとき、我々は再度「多元的世界における非国教会的キリスト教」という歴史的現実認識から出発しなければならない

9. もちろん、こうした一般化に問題がないわけではない。中国のキリスト教会（三自愛国教会）など。「四 結び」で述べるように、ここでは現代日本が念頭にある。

では、多元的世界における非国教会的キリスト教という歴史認識は、平和の問題との関連において、我々に何を要求するのであろうか。それは、キリスト教に対して、「多元的な状況における批判的対話を通じた合意形成」に向けて努力する責任の自覚を促している。

まず「批判的対話」という場合の「批判性」であるが、これは、いわゆる公的な権力、とくに主権国家とキリスト教との関係性の問い直しを含意している。非国教会的という歴史認識が、教会が国家の政策（とくに戦争政策）を正当化する任務から自由になったこと、キリスト教思想を制約してきた、帝国、主権国家、民族という枠組みから自由に発想できることを意味するとするならば、それは、キリスト教が国家の政策に対して批判機能を果たすことへの動機付けとして機能することになるであろう。また、この批判機能は、草の根レベルから繰り返し生じてくる下からの排他的民族主義に対しても向けられる必要があり、平和の神学は、こうした批判機能を神学的に根拠付け可能にするものとならねばならない。

10. 神学的な国家批判、例えばバルトの場合

宮田光雄 『政治と宗教倫理』岩波書店 1975年

「ケーゼマンもまた、キリスト教的国家論 - ローマ書一三章のバルト的解釈」
「キリスト者の服従が《奴隸的隷属関係》ではなく、良心に導かれる《批判的》服従であることを承認している。彼によれば、それが政治権力との関係においてとりうる具体的な形態は、原則的には、使徒行伝に例示されているような、さまざまな行動の広がりをもつ。それは、殉教への自発的服従や、虐待を黙って耐え通す態度から、肯定への上訴、《人に従うよりは神に従う》決意など、多様なヴァリエーションにおいて展開される」(256)

『平和の八つとリヴァイアサン 聖書の象徴の現代政治』

岩波書店 1988年

批判のための批判（批判すること以上の展望なしにさしあたり行われる批判。批判の制度化、制度化された批判）自らの前提を自明なものとして他者に押しつけるだけの議論（これは、こうした議論の前提自体を認めない草の根的な民族主義との議論でその弱点を露呈した）、こうした平和論は、結局平和の実現には、消極的な貢献をなすに過ぎない。現代の多元的世界における非国教会的キリスト教に求められているのは、以上の批判機能に加えて、対話による公共性（共に生きる世界）の積極的な構築への努力なのである。

目指すべきヴィジョンを共有可能な仕方で提示すること、その実現のために責任を負うこと。

<留意点>

別の枠組みを具体化するには、国家、政治、公共性といった問題を神学のテーマとして取り戻すことが必要になる。

そのためには、神学の閉鎖性を克服すること、つまりキリスト教思想がどこで現代の諸思想・諸運動体と切り結び得るのが、問題になる。基督教会の果たすべき機能は、現代において共に取り組むべき課題を提起するとともに、連関諸学科を含めた多様な立場の存在を明確化し（意見の一本化ではなく）、それぞれの現場における理論的かつ実践的な取り組みに資すること。

過去の神学的思索の再評価。実は、以上のような課題に取り組む上で、参照すべき先駆的な思想は、キリスト教の中に存在する。たとえば、20世紀だけに限っても、宗教社会主義論、解放の神学、あるいはプロセス神学など、再評価すべきものは少なくない。平和の思想史的研究は、平和の神学の前提の一つである。

11. 星川啓慈他 『現代世界と宗教の課題 宗教間対話と公共哲学』蒼天社出版 2005年
宗教的寛容研究会 『宗教と寛容』（報告書）2005年
(<http://www.bun.kyoto-u.ac.jp/christ/tolerantia/index.html>)
『宗教と公共性』（報告書）2006年
稲垣和久、金泰昌編 『宗教から考える公共性』東京大学出版会 2006年
William F. Storrar & Andrew R. Morton (eds.), *Public Theology for the 21st Century*,
T & T Clark 2004

四 結び - 現代日本の文脈における平和論という視点 -

現代において、平和の神学がもし可能であるとするならば、それは平和一般を抽象的に論じるにとどまるのではなく、具体的な状況において積極的に発言することを可能にするものでなければならない。日本における平和の神学とは、アジア・東アジアという場で責任を果たす神学、また日本の歴史的状況において批判機能を発揮しかつ他者に対して具体的な提案能力を有する神学でなければならない。戦後60年を迎え、状況が急速に保守化・ナショナリズム化の色彩を強める中で、靖国や戦争責任について批判的言論を担いうるかということが、まず日本における平和の神学の試金石になる。

キリスト教徒という同じ思想的立場に立つ者からなるサークル内の討論に閉じることなく、あえて真の愛国とは何かといった問いへと切り込み、既存の議論を脱構築することへと進まねばならない。

12. 安彦一恵・魚住洋一・中岡成文編 『戦争責任と「われわれ」』
ナカニシヤ出版 1999年
高橋哲哉 『教育と国家』講談社現代新書 2004年
第四章 道徳心と宗教的情操の涵養